

声をあげよう！ 仲間を広げよう！ 人間らしく働く権利の確立をめざして！

# パート・非常勤部会ニュース No. 3

大阪市北区錦町2-2 国労会館1F 大阪労連パート・非常勤部会

2011・2・15

## 2・10中央行動に前泊して10名参加



2・10中央行動にパート・非常勤部会から前泊して10名が参加をし、大阪から約70名が参加をしました。

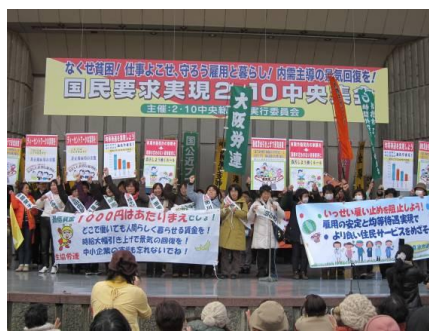
### 早朝宣伝

新宿駅西口でパート・臨時労組連絡会主催の宣伝に参加。大阪からは仁木さんが自治体非正規の実態を、生協労連の中井さんが最低賃金引上げを、長岡さんが有期契約規制などを訴え、寒い中、みんなで元気よく宣伝しました。

### 国会議員要請行動

### 中央決起集会(日比谷野音)

### 銀座デモ



午前十時から国会議員の要請行動を行いました。全国から二百名近くが衆議院第一議員会館に集まり意思統一集会を行い、「最低賃金千円に引き上げ」と「消費税増税反対」での要請行動を行い、最賃請願署名の紹介議員になつてもらうお願いもしました。大阪は五組に分かれて、衆参の大阪選出議員、民主党十九人、自民党三人、公明党二人、共産党二人を回りましたが、不在が四人、すべて秘書対応でした。紹介議員は共産党の二人の議員のみが快諾してくれました。民主党議員は「預かります」「検討します」でした。中央決起集会には、全国から最低賃金審議委員立候補予定者が舞台に並び、大阪からは嘉満さんも登壇しました。

### 日本経団連包囲行動



### 厚生労働省との交渉

午後1時30分よりパートタイム労働法の実効ある

改正と有期労働契約規制について厚生労働省と交渉を行いました。厚生労働省は労働基準局、労働条件政策課政策係長と雇用均等室・児童家庭局短時間・在宅労働課・均等待遇係長が対応し、パート・臨時労組連絡会からは17名が参加をし、JMIUの久松書記長、青山さんも参加をしました。

### ♪パート労働法について

パート労働条件改善状況などの調査要請については「昨年6月、JILに依頼し、昨年末に調査結果が取りまとめられた」と答え、パート労働法改正要請については「パート法は3年後に実施状況をみて検討を加えるとされたが、2月3日にパート研究会が開かれ今後検討がされていく」「企業には採用の自由がある。現在のパートを優先雇用は会社をしぼることになる」「地方公務員は適用除外」などと回答しました。「賃金水準の改善については、景気変動があり判断がむずかしい」「差別禁止パートは少ない(0.1%)それを踏まえて今後検討していく。差別禁止要件については差し控えたい」「均等処遇努力義務は水準に言及していない。正社員との賃金決定プロセスが同じかどうかで見る」「働き方の納得性は向上している」などと答え、労働者の立場での行政指導を行うことを要請しました。



### ♪有期労働契約規制について

「昨年8月に200名首切りし、200名以上を雇用した。この間、契約満了となり1000名ぐらいが雇い止めになっている。雇用保険が一般離職者扱い。会社都合で有期雇用にされ、契約納得したから期間満了での自己都合退職扱い。これでは労働者は救われない」とダイキンの青山さんが切々と訴えました。

久松書記長は「偽装請負で18年働き08年に直接雇用となり2年半で雇い止めになった。雇用の安定を図るためなら、なぜ正社員にしなかったのか!大阪労働局は『雇用の安定について3ヶ月、6ヶ月なら問題かもしれないが2年ぐらいなら…』と言っている。臨時的・一時的の合理性をどう考えるか!正社員なら許されないことが期間社員は許される」と追及しました。政策係長は神妙な態度で聞いていましたが、問いには答えず「国会質問が行われたので知っている」「ルールの整備は必要」「有期契約調査は21年7月に行われているが、23年での調査予算を計上している。実態踏まえ調査審議する」「今後のすすめ方は論点整理をし、3月上旬には締結事由の限定議論をし、3年上限、正社員転換、均等待遇、雇い止めルールを審議していく」「**意見書を送付してくれれば、取り扱う**」と述べました。

## 守口市職労、非正規の一時金支給条例化を勝ち取る

守口市職労は非正規労働者を95%組織し、3人など少人数の交渉にも役員が参加をしてきました。任期付職員制度の問題点についても2年間、学習と討論を重ねてきました。昨年9月の枚方非常勤高裁判決後、内容を学び、闘いの方針、獲得目標を決めて、秋冬季闘争交渉をスタートさせ、10日間で4職種(学童・保育士・消費生活相談員・国保徴収員)で学習会をやりきり、100名の交渉団を作って、総務部長を相手に①65歳まで雇い止めを行わないとした労使合意を守る、②一時金は職員同様に支給する、③非正規職員の雇用・労働条件を早急に条例・規則等の法令化を行うという3要求を口頭で申し入れました。100名の交渉団の前で総務部長が条例化を回答。さらに市職労はその到達点を対策会議で検討して、「勤務時間29時間確保」が前提として方針を出し、各職場で再度、意思統一を行って、110名の交渉団を作って交渉し5点を確認。中央交渉と並行して4職種での8回の折衝・職場交渉を展開し、それぞれの職場で、一時金支給の確保、賃金改定など正規職員との均等待遇化に前進的な内容を勝ち取り、11月の臨時議会での条例化を勝ち取りました。